

<グルーピングの継続性に関して、追加情報を記載している事例>

ケース1) 経理の状況≫連結財務諸表等≫連結財務諸表≫注記事項(連結)≫連結損益計算書関係

減損損失
(～省略～)

(追加情報)

減損会計における資産のグルーピング方法の変更

当社グループは、従来、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については事業子会社をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産については個別の物件を最小の単位としていた。

しかし、連結子会社の1社は、これまで地域別に細分化した単位での継続的な収支の把握が困難であったが、事業環境の厳しさが増すにつれ地域別の収益力の格差が明らかとなってきたことから、グルーピングを細分化する必要性が生じた。当連結会計年度において地域別の管理体制が整ったため、地域事業所をグルーピングの最小単位とする方法に変更している。

この変更により、従来の方法と比べ、税金等調整前当期純損失は●●百万円増加している。

ケース2) 経理の状況≫連結財務諸表等≫連結財務諸表≫追加情報

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しておりますが、資産のグルーピングの方法を、従来の得意先分野別から、当連結会計年度より、地域別へと変更いたしました。

当該変更は、得意先分野及び支店の統廃合を含む組織変更を行った結果、地域別に管理するのがより適切との判断により変更しております。これは地域と得意先の密着した営業活動を徹底し、高い信頼を得ることを目的とするものであります。

これにより損益に与える影響はありません。